

柳井市告示第54号

公 示 送 達

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び柳井市税条例（平成17年柳井市条例第58号）第18条の規定により、下記の者の「国民健康保険税納税通知書」を公示送達する。

なお、当公示送達による者の「国民健康保険税納税通知書」は、柳井市市民部税務課が保管し、申出があればいつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年8月12日

柳井市長 井 原 健太郎

記

送達を受けるべき者の氏名等

氏 名	年度	通知書番号
佐久間 勝	8	0000031704